大阪狭山市総合教育会議 第1回会議 議事録

1. 日 時 平成29年8月22日 (火)

開会:午前10時58分 閉会:午前11時58分

- 2. 場 所 大阪狭山市役所 3階 委員会室
- 3. 出席者 大阪狭山市長 古川 照人

大阪狭山市教育委員会

教育長 長谷 雄二

教育委員 阪本 栄

教育委員 長瀬 美子

教育委員 田川 宜子

(事務局等)

副市長 髙林 正啓 政策推進部長 田中 斉 政策推進部次長兼企画グループ課長 田中 孝 政策推進部企画グループ課長補佐 西野 公一 教育委員会教育部長 山﨑 正弘 教育委員会教育部理事 田中 典子 教育委員会教育部教育総務グループ課長 北野 真也 教育委員会教育部教育総務グループ課長補佐 荒川 郁代 教育委員会教育部副理事兼学校教育グループ課長 酒匂 雅夫 教育委員会教育部学校教育グループ参事 酒谷 由紀子 教育委員会教育部学校給食グループ課長 寺本 芳之 教育委員会教育部副理事兼社会教育・スポーツ振興グループ課長

中森 祐次

教育委員会教育部次長兼歴史文化グループ課長

楓 仁孝

教育委員会こども政策部長

松本 幸代 浜口 亮

教育委員会こども政策部保育・教育グループ課長 教育委員会こども政策部子育て支援グループ課長

東野 貞信

(以上21名)

- 4. 欠席者 教育委員 山崎 貢
- 5. 傍聴者 5名
- 6. 会議の概要
 - (1) 開会
 - (2) 市長あいさつ
 - (3) 案件
 - 1. 子どもの貧困について
 - 2. その他
 - (4) 閉会

○事務局(政策推進部次長兼企画グループ課長)

それでは、ただいまから平成29年度大阪狭山市総合教育会議第1回会議を開催させていただきます。本日は、公私何かとお忙しい中、本会議にご出席いただきまして、ありがとうございます。厚くお礼を申し上げます。私は、本会議の事務局を務めます大阪狭山市政策推進部次長兼企画グループ課長の田中でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。失礼して座って進行をさせていただきます

それでは、まず、古川市長からごあいさつをお願いいたします。

○市長

皆様、おはようございます。本日は、たいへんお忙しい中、また、暑い中、平成29年第1回目の大阪狭山市総合教育会議にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

また、常日頃から大阪狭山市の教育行政各般にわたりまして、皆様方のご尽力を賜っております。厚く御礼を申し上げます。

今日は、「子どもの貧困について」ということをテーマに、皆様方から忌憚のないご意見をいただきながら、意見交換というのを目的にさせていただきたいと思っております。皆様もご承知のとおり、子どもを取り巻く環境は、年々変化をしてきております。特にライフスタイルの多様化でありますとか、社会の経済情勢の変化というものは、本当に目まぐるしく変わってきております。その中でもとりわけ、最近では「子どもの貧困」という問題が、非常にクローズアップされてきているところであります。

大阪狭山市も昨年、「子どもの生活に関する実態調査」ということで、調査を行いました全体的に困窮という視点では、府内自治体の数値よりは高くはありませんでしたけれども、家庭の経済的な事情などから、生活上の困難を抱えていて、進学、また、就労の選択肢が狭められてしまっている子どもがいるということも散見されるということになりました。子どもたちが生まれ育った環境に左右されることなく、様々な生き方を選択できるような環境を整えることは、行政として重要な課題であります。

本市の取組みとしましても、先般、庁内組織であるんですけれども「子ども・子育て支援事業計画推進本部会議」を開催しました。子育て支援としての「子どもの貧困対策に資する事業」ということにつきまして、その必要性等を関係部署間で情報共有を図ったところでございます。

今回のこの総合教育会議では、施策の良し悪しを議論するのではなく、子どもの貧困 について、行政としてどのように取組みを進めていくべきか、これらの大きな方向性に ついての共通認識を持ちたいと考えております。

次代を担う子どもたちの健やかな成長を後押しできるよう、今後とも、教育委員会と 市長部局が共通認識を持ちながら、一層強力な連携のもと、子どもの貧困問題の課題解 決に向けた取組みを進めていきたいと考えています。

本日は限られた時間ではありますけれども、皆様方のご意見を頂戴して、有意義な時間にしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。以上で開会のあいさつとさせていただきます。よろしくお願いします。

○事務局(政策推進部次長兼企画グループ課長)

ありがとうございました。それでは、本日の市の出席者を組織順でご紹介させていた だきたいと存じます。

まずは、副市長の高林でございます。

○副市長

いつもお世話になっております。副市長の高林でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

- ○事務局(政策推進部次長兼企画グループ課長) 次に、教育長の長谷でございます。
- ○教育長

本日はよろしくお願いいたします。

- ○事務局(政策推進部次長兼企画グループ課長) 次に、政策推進部長の田中でございます。
- ○政策推進部長

田中でございます。よろしくお願いします。

- ○事務局(政策推進部次長兼企画グループ課長) 同じく、政策推進部企画グループ課長補佐の西野でございます。
- ○企画グループ課長補佐西野でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
- ○事務局(政策推進部次長兼企画グループ課長) 次に、教育委員会事務局教育部長の山﨑でございます。
- ○教育部長

山﨑です。どうぞよろしくお願いいたします。

- ○事務局(政策推進部次長兼企画グループ課長) 同じく教育部理事の田中でございます。
- ○教育部理事

田中でございます。よろしくお願いいたします。

- ○事務局(政策推進部事業兼企画グループ課長) 同じく教育部教育総務グループ課長の北野でございます。
- ○教育部教育総務グループ課長北野でございます。よろしくお願いいたします。
- ○事務局(政策推進部次長兼企画グループ課長)同じく教育部教育総務グループ課長補佐の荒川でございます。
- ○教育総務グループ課長補佐荒川でございます。よろしくお願いいたします。
- ○事務局(政策推進部次長兼企画グループ課長)同じく教育部副理事兼学校教育グループ課長の酒匂でございます。
- ○教育部副理事兼学校教育グループ課長 酒匂です。よろしくお願いいたします。
- ○事務局(政策推進部次長兼企画グループ課長)

同じく教育部学校教育グループ参事の酒谷でございます。

- ○教育部学校教育グループ参事酒谷でございます。よろしくお願いいたします。
- ○事務局(政策推進部次長兼企画グループ課長) 同じく教育部学校給食グループ課長の寺本でございます。
- ○教育部学校給食グループ課長寺本でございます。よろしくお願いします。
- ○事務局(政策推進部次長兼企画グループ課長)同じく教育部副理事兼社会教育・スポーツ振興グループ課長の中森でございます。
- ○教育部副理事兼社会教育・スポーツ振興グループ課長 中森です。よろしくお願いいたします。
- ○事務局(政策推進部次長兼企画グループ課長) 同じく教育部次長兼歴史文化グループ課長の楓でございます。
- ○教育部次長兼歴史文化グループ課長 楓です。よろしくお願いいたします。
- ○事務局(政策推進部次長兼企画グループ課長) 次に、教育委員会事務局こども政策部長の松本でございます。
- ○こども政策部長松本でございます。よろしくお願いいたします。
- ○事務局(政策推進部次長兼企画グループ課長)同じくこども政策部保育・教育グループ課長の浜口でございます。
- ○こども政策部保育・教育グループ課長浜口でございます。よろしくお願いいたします。
- ○事務局(政策推進部次長兼企画グループ課長) 同じくこども政策部子育て支援グループ課長の東野でございます。
- ○こども政策部子育て支援グループ課長東野でございます。よろしくお願いいたします。
- ○事務局(政策推進部次長兼企画グループ課長)

以上、市の出席者のご紹介とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。 次に、案件に入ります前に、本日、皆様にお配りいたしております資料の確認をさせていただきます。まず一つめ「会議次第」、A4の一枚ものの用紙でございます。それと、ピンク色の冊子、「子どもの生活に関する実態調査報告書」、以上、2点でございます。 皆様、資料はお揃いでございましょうか。

次に、会議の公開についてご報告を申し上げます。大阪狭山市総合教育会議設置要綱第6条の規定に基づき、本会議は公開としており、「大阪狭山市総合教育会議運営要領」第3条の規定に基づきまして、本会議の定員は20名までといたしております。なお、本日は5名の方が傍聴にお見えになっておりますことをご報告申し上げます。

それでは、早速ではございますが、次第に沿って議事を進めてまいりたいと思います。 案件の1「子どもの貧困について」を議題といたします。こども政策部子育て支援グ ループ課長から説明をお願いします。

○こども政策部子育て支援グループ課長

子育て支援グループです。座って説明をさせていただきます。

こちらの「大阪狭山市子どもの生活に関する実態調査報告書」をもとに、これまでの 取組みについて説明をいたします。

「大阪狭山市子どもの生活に関する実態調査報告書」の2ページをご覧ください。は じめにの部分にもございますが、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」や「子供の貧 困対策に関する大綱」などの動きを受けまして、昨年度、大阪府において大規模なアン ケート調査を市町村と共同実施で取組みいたしました。

3ページの調査概要にありますように、大阪府全体で小学5年生、中学2年生あわせて16万を超える方を対象に配布した大規模な実態調査となっております。実際に共同実施に参加しました市と町は本市を含めまして13、それ以外の30市町村につきましては、大阪府がサンプリング調査を実施しております。今回の報告書で本市と比較として取り扱われております「大阪府内全自治体」とは、それらすべてのデータを統合したものとなっております。

大阪狭山市におきましては、学校で児童・生徒にアンケートを記入していただき、その場で封をし、保護者用のアンケートとともに家に持ち帰っていただきまして、保護者のアンケートと併せて大封筒にいれて、学校で回収していただきました。保護者と児童・生徒の調査表をマッチングすることによりまして、あとに出てきますクロス集計が可能となっています。大阪狭山市の回収率はかなり高いものとなっており、実態をより把握できたものと考えております。

今回の調査におきまして、世帯所得を尋ねております。そこから、実際の生活上の体験や困りごとを把握する多面的に貧困を測る指標といたしまして、「等価可処分所得」および「困窮度」を用いております。

11ページをご覧ください。手取り収入を世帯人数の平方根で割りました数値の真ん中に位置する値を中央値といたします。国民生活基礎調査などでの貧困ラインがこの中央値 50%ラインであることから困窮度 I を設定しています。 E U やユニセフが 60% ラインを用いていることから困窮度 I についても注目する必要があると思われます。

大阪狭山市の中央値は263万円、その50%、国がいう相対的貧困率は12.6% でございました。12ページにありますように、府全体の中央値は255万円、相対的 貧困率は困窮度 I が14.9% でございました。ちなみに、府の困窮度 I が5.5%、困窮度 I につきましては29.4% でございます。中央値以上が50.2% となっております。

13ページから118ページにつきましては、単純集計結果をグラフ化して分析しております。119ページからは、クロス集計の分析となっています。例えば、120ページのクロス集計については、14ページの保護者の質問票7を困窮度別にクロス集計してその結果を分析しています。他に、経済的状況、家庭状況、雇用、健康、家庭生活・学習、対人関係それぞれの項目について、その傾向について考察し分析いたしております。

最後に271ページからは課題と方向性ということで、「経済的資本の欠如」「ヒューマンキャピタルの欠如」「ソーシャル・キャピタルの欠如」の観点からそれぞれ論じた上で、277ページの「政策的課題のまとめ」でアンケートをもとにした大阪府大学の研究意見が述べられております。

アンケートによる実態調査を踏まえまして、今年度、市で取り組んでいる事業について、「子どもの貧困対策に資する事業」について抽出をしています。さきほどの市長の挨拶にもございましたように、8月16日に開催いたしました市長を本部長とし、関係各部長が委員となっています子ども・子育て支援事業計画推進本部会議において「子どもの貧困対策に資する事業」について確認したところでございます。

また、10月には、今回この実態調査の調査研究にあたられました府立大学の山野則子教授をお招きしまして、実態調査の結果をもとにご講演いただく予定でございます。 以上、簡単ではございますが、これまでの市の取組みとしてご報告いたします。よろしくお願いいたします。

○事務局(政策推進部次長兼企画グループ課長) それでは、本案件につきまして、協議、意見交換をお願いいたします。

○市長

それでは、ここからは意見交換ということで、忌憚のないご意見をそれぞれ頂きたい と思います。

○教育委員

今回、この実態調査の報告書を読みまして、大阪府医師会の機関紙「府医ニュース」 の方に、コラムを投稿させていただいております。そこに書いたのですが、いろんな要 因が見えてきたということで、私は医者ですので、健康に非常に興味があったものです から、健康に関する考察ということで見ますと、困窮度が高くなるほど、朝食を摂る頻 度が低いというデータが出ているかと思います。それから、親御さんとの関わりなんで すが、朝食をきちんと摂っている子どもほど、子どもと保護者との会話があり、一緒に 居る時間が長い、親御さんの子どもの将来に対する期待が高いという結果が出ていたと いうことがあります。それから、休日の昼食をきちんと摂っているグループで、自己効 力感、セルフ・エフィカシーという心理学用語ですが、そういうものが高かったという 分析がなされていたかと思います。こういう朝食とか、そういうものだけではなくて、 貧困度によって心身の状況に深刻な影響が出ているのではないかということも垣間見ら れております。例えば、歯が痛いとか、頭が痛いとか、眠れないとか、そういった子ど もさんからの訴えが多いというふうに思いました。おそらくそういったことから、子ど もさんの学習状況にも影響が出ているのではないかと推測されます。それから、保護者 の状態も見ているんですけれども、いわゆる非正規雇用とか、あるいは仕事をされてお られない無業、就労者が不安定な状態によりまして、子どもにも何らかの影響が出てい るんではないかと思います。つまり、困窮に伴う保護者の心身の不調が、子どもの心身 の状況に連鎖を及ぼしていると考えられるのではないかと思いました。今回、こういっ た報告書を見まして、先ほど、セルフ・エフィカシーと言いましたけれども、自己肯定 感といったものが持てるような施策が必要ではないかと考えています。それは当然、教

育だけではなくて、福祉、経済、労働とか、いろんな分野での支えが必要だと考えます と、いろんな部署の協働、連携推進が重要ではないかと、今回の報告書から考えられる と思いました。

○教育委員

2点申し上げます。一つは、貧困という概念の問題だと思うのですが、これが生活困 窮の軸にはなるので、生活の困窮に対してどう対応するのかということになるのですが、 委員がおっしゃったとおり、生活の困窮がもたらす派生的な影響の部分というものが教 育、これについては、考えないといけない点だと思います。今、医者の立場でというこ とでおっしゃった健康という点で言えば、身体的な健康だけでなく、もちろん、精神的 な健康もありますし、人との関係は、社会的な健康という意味でも、あらゆる点で影響 を与えると思いますので、多方面からの観点が要るのかなと思うのが一つです。もう一 つは、教育と福祉は、非常に密接には関わっているんですけれども、貧困ということで 言えば、「今」に対応できるのは福祉だと思っています。今、本当に困っていることに対 して、どういう手立てをしていくのかということは、かなり福祉事業が行うべき部分が 多いのですが、「これから」ということに関しては、教育が持つ機能がすごく大きくて、 食育もそうなんですが、実際に保護者に対して、いろんな事を働きかけて、家庭の食事 状況・環境を整えていくことはとても難しいことです。親を変えるということはとても 難しいことですが、未来の担い手である子ども自身に力を付けていくという意味では、 子どもへの食育は、非常に重要であるのと同じように、貧困対策には、家庭に対してど ういう対応をするのかという観点とともに、その子どもたちが、未来の社会人になり、 担い手になっていくまでに、どんな力を付けて貧困から脱出をしていくのか、自分で生 活をどう作っていくのか。福祉と連携しながら、教育しかできないこと、未来への投資 というか、「これから」をどうしていくのかという点では、教育が果たす役割は大きい。 やはり、負の再生をしていかないためにも、虐待も同じですけれども、連鎖を断ち切っ ていくという意味でも、福祉と連携しながら教育がするべきこと、教育しかできないこ とというのはすごくあると思います。子どもたちにどういう力を付けることが貧困対策 になるのか、今ではないけれども、未来にどうつながっていくのかという点で、両面か ら考えていくことが要るかなと思います。そこの連携がきちんと図られていかないと、 どんな対策をとってもちぐはぐになっていくのかなと思うので、つながりのある対策や、 少し見通しをもった対策が大事かなと思っています。具体的なことは、また話の中でさ せていただければと思います。

○教育委員

私はまだ子育て中で、小学校4年生と、幼稚園の年長の息子の2人いるんですけれども、「貧困について」と大きく投げかけられて、貧困ってすごくくくりが大きくて、どれをもって貧困の話をしたらいいのかなとは思うのですが、子どもがお友達とお約束をして、遊びに来たりして、遊びに来るのはいいんですけれども、もう夕食の時間が近づいてきて、そろそろもう解散かなという頃に、なかなか帰らない。うちは、親子の会話を、お友達も交えてですが、話をいっぱいする家庭なので、それが楽しくて、そんな毎日ではないんですけれど、たまに夕食までずっと居て、「もうそろそろ、うち夕食やから帰っ

たら」とも言えなくて、一緒にご飯食べて帰ったりというのがときどきあります。生活がどうこうという貧困もあると思うんですが、自分の居場所、とても裕福な暮らしをされていても自分の居場所がない、心の置き所がない貧困というのもあるのかなと思って、委員がおっしゃったように、福祉に関連すること、教育に関連することが連携していけることが対策なんだろうなと、親として、何か市でできることがあればなと思います。

○教育長

教育行政を担う一人として、今回の「子どもの生活に関する実態調査」を自分なりに、 今後、教育に特化して、どういうことを子どもに、課題解決に向けてできるかなという ことは常々考えてきました。議会の方からもご質問は頂いていて、大阪狭山市の子ども の生活実態に関する調査のくくりだけではなくて、国全体の方向性から見ても、絶対的 貧困、例えば難民キャンプでおられる子どもさんとか、あるいはアフリカの国々で目に 見えて衣食住にも困る貧困。私も、この仕事に関わる前、行政的には世帯収入が平均の 2分の1の中央値というのはあっても、実感としてどういうことが子どもの貧困なのか、 また、今回の相対的貧困のなかで、私を含めて市民の方々、地域の方々が本当に、子ど もの貧困といいながら、実感としてどんなにふうに思っておられるのか、まず、課題を 今回解決し、保護者、地域、諸団体の協力を求める部分でも、ちょっと整理が必要なの かなと自分は考えてました。また後で、まとめの時にもお話させてもらおうかなと思っ たんですけれども、現実には、いわゆる貧困の家庭の方というのは、逆に、生活の厳し さを周囲に見せたくないと考える方も多いです。そのため結果として、周りから経済的 に厳しい家庭であると見えないことも多いというのは、これは日本の特徴であると私な りに考えています。スマートフォンとかでも安く買えますし、目につくものは持ってい る、なんでそれやのに貧困やねんと、なかなか周囲の理解が得られない。もう一つ、私 が課題として持っているのは、先だって、市長ともども、大阪狭山市の母子寡婦福祉大 会に出向きました。このひとり親家庭については、今回の調査でも表れているように、 いわゆる相対的な貧困率というのは、比較にならないほど、ひとり親家庭は高い。それ は今後、教育委員会としても、何らかの大きな課題としては受け止めていかなければな らないと思います。今日は、私自身の考えとして言いたかったのは、子どもの貧困と格 差、先ほど委員おっしゃられた、連鎖を止めるには、教育以外の環境へのアプローチが 不可欠であるということと、もう一つは、子どもの貧困というと学習の環境を整備する ということだけではなくて、子どもらが接するすべての大人とか周りの人が、状況を理 解した上で、いろんな声掛けと気遣いをその子どもたちに示していただくこと。なんや そんな簡単なことかと思われがちですが、その子たちが、10年、20年経っていくと、 自分らが子どものときに関わっていただいた関係とか体験とか、そういうのは、次世代 にその子どもたちが大人になったときに、負の連鎖ではなくて、そこで断ち切れるとい う部分で言えば、今、子どもたちに、そういう地味ではあるけれども、いろんな声掛け をするとかが大事かなということで、今年度も含めて、来年度のいろんな学校教育の施 策の中では展開していきたいと、そういう現状でございます。

○市長

今、皆さんのご意見を頂きましたけれども、私からも意見といいますか、考えを述べ

させていただきたいと思います。今回の報告書を読ませていただきました。いろんなア ンケートの結果が出ています。非常に細かいアンケートで、逆に貧困の問題というもの を複雑に考えすぎてしまいそうなぐらいの細かな報告書になっているのかなと思うんで す。ただ、昔から、子どもたちの貧困という問題がまったくなかったのかというと、た ぶん、昔は昔であったんでしょうけれども、それがここまで社会問題化されてなかった、 クローズアップされてなかったというので、確かに自分が幼少のときにも、どちらかと いうと貧しい家庭の友達もいたし、逆に裕福な友達もいたので、そういう環境は、以前 からあったのかなと。ただ、確実に言えることは、その格差が如実に広がってきている というか、両極端になってきている部分が大きな問題になっているんではないかなとい う気はしています。特に、今回のこの困窮度をそれぞれ見ていっても、一つひとつ分析 するなかで、よく防災の考え方で、自助、共助、公助という3つの考え方があると思い ます。自分でできること、地域の人たちと協力してできること、そして公としてできる こと、という3つの考え方があると思うんですけれども、この子どもの貧困の解決策と いうか、対応の仕方についても、どこかでまず自分で、例えば生活リズム、早寝早起き とか、できるだけ食事を摂るとか、そういう生活リズムであったり、食生活というのは やっぱり自分でできる部分であるので、そういうところ、自助という考えの中で、自分 でやってもらわないといけないことと、あと共助という考え方のなかで、地域の人たち にお世話になりながら、貧困の対策、解消に向けてやってもらわないといけないこと、 そして最終的に公助として、公として、そういう人たちに何か支援をするということと、 そういう考え方がこの問題にも当てはまるのかなという気がしています。先ほど、委員 がおっしゃったように、今できることと、ある程度時間をかけながら中長期的にできる ことが出てくるかと思うので、その時間軸でどう対応していくのかということと、先ほ どの、自助、共助、公助というなかで、誰がその問題について意識して取り組んでいく のかという役割での軸と、その二つの軸のありかたで、この問題を見ていくというか、 対応していくことが必要なのかなという気がしています。先ほども少し言いましたけれ ども、先日、子ども子育て支援事業計画推進本部会議でもこの議論が出ました。今、す でに大阪狭山市で子どもの貧困に資する事業であろうというもので、いろいろと各関係 部署の方からもお話を頂きました。35、6程の事業が報告としてあがっていた訳なん ですけれども、このどれを見ても、子どもの貧困の対策に十分なっているものです。今 ですら、その事業をしているんですけれども、それ以上に、さらに新たな取組みをする 必要があるのか、もしくは、今やっている事業を充実・拡充していくというだけで対応 できるのかというところも、今後、市として見極めていかないといけないという思いは あります。次また、先生方にご意見を頂きたいんですけれども、先ほど、今の現状とい いますか、状況の認識の中でお話をいただいたんですけれども、特にこれをやれば即解 決できますよというものは、なかなか無いかとは思うんですが、今の現状を見ながら、 もう少しこういうところに力を入れたらどうかとか、こういう対策を強化したらどうか ということがあれば、ご意見を頂戴できればと思うんです。当然、教育の分野でもあり ますし、福祉の分野でもありますし、労働とかそちらの分野もあるかと思いますが、何 か先生方の方で、今の大阪狭山市の現状、もしくは大阪府内の現状を見て、大阪狭山市 の取組みとして、こういうところをもう少し強化すればどうかというご意見があれば頂 戴したいなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○教育委員

これをやれば絶対というのは、実はないんですけれども、高齢化が進んで、少子化と、 さらに人口減少という流れがあるんですけれども、国の方の考え方を見てましても、骨 太の2017もそうですし、人口減少化をにらんだいろんな考え方が出ていると思うん ですね。最近、狭山の状況を見ていますと、人口はそんなに減っていなくて、子どもさ んも減っていなくて、むしろ増えているということは非常に良いことだと思うんですけ れども。私が思いますのは、貧困という定義が先ほど話が出ましたけれども、今日食べ る物が無いというほどの貧困の方は実はあまり多くなくてですね、むしろ、今気になっ ているのは、自己肯定感、頑張ってもしょうがないというか、あるいは、自己効力感と いいますか、そのへんの雰囲気はちょっと問題かなと思うので、今骨太でも出ています けれども、人材育成にこれから力を入れていくということなので、頑張れば何とかなる、 頑張ればこれができる達成感、肯定感、そういう希望を持てるような意識を養っていく ことが非常に大事かなと思うんですね。今、大人世代が頑張っても非正規でないと就職 ができないとか、そういう雰囲気があるなかで、子どもさんが頑張れば、将来、今、家 が裕福でなくても、こんなことができるんだよという、夢が持てるような施策が必要だ と思います。そのためには、当然一つは、教育というのは、非常にコアな部分だと思う んですけれども、安心して勉強が受けられると、いろんな事を気にせず勉強に専念でき るというふうな施策が必要かなということで、やはり頑張れば、成果物として出てくる んだということが必要ですから、子どもは当然、二十歳なりを過ぎれば社会に出ていく わけですから、将来自分が社会に出たときに、これだけの夢を求めて頑張っていけるん だと、やっぱり雰囲気というか、それを手助けするようなことが必要かと思います。

○教育委員

2つあります。一つは、塾産業を否定するわけではありませんが、やはり学校教育の中で、全員がしっかりわかる授業をするという、ごくごく当たり前のことをどれだけ徹底していけるのかということを、市として、小さい市だからこそ、きちんと実現することがいいと思っています。もちろん、保護者にはいろんな考え方がありますので、塾に行かせてはいけないとは思っていませんが、学校の中でわかる、塾に行かなくても、しっかりとどの子にも保証できるという体制をきちんととっていくのか。今の夏休みの期間、先生方ほんとうに研修にも努力されていますので、研修の中身も含めて、少なくとも義務教育の9年間をどれだけ充実したものにしていくか。学校教育の充実というものが、遠い話ですけれども、一番基本になる。すべての子どもたちをやはり、きちんと正しい意味で自己実現につながるような義務教育を行っていくという当たり前のことですけれども、それがまず一つは重要だと思いますので、今、何が一番教員の教育力を上げるのに必要かという、日々考えて研修に取り組んでいただいていると思いますが、その充実が非常に重要だと思っているのが一つです。それから、委員と重なるんですけれども、自己肯定感の形成というのは、私は2つ、子どもの時期にポイントがあると思っていて、一つは3歳までなんですね。3歳までに形成される。どれだけ自分が大切にされ

ているか、大切な存在であると感じて育つのか。3歳までの育ち方が重要で、それは保 護者であるということが大事なわけではなく、あらゆる大人にとって大切にされて育つ という、ですから、0歳から保育園に行く子でも、保護者だけでなく、そこで出会う違 う大人である保育士、教員と出会って、自分が大切な存在であると感じるということも あるので、3歳までの子どもの家庭、家庭外、集団保育も含めてのよい大人に恵まれて、 大人から大切にされて、友達と良い関係をつくってという、3歳までの過ごし方が一つ 大事だと思っています。もう一つは、自分も努力すれば、叶っていくということを知る のは、小学生の時期なんですね。小学生の学童期の課題というのが、勤勉性の獲得とい うんですけれども、自分が努力したことは叶っていくという達成感を得るのが一番大事 なのは、小学生の時期だと言われているので、それは全員がすぐ100点を採れるわけ でもなければ、全員が運動会で1等になるわけではありませんが、苦手なことも努力す れば少し前進していることが感じられたり、自分も努力すればこういうことができるよ うになったとか、こういうことが負けたけれども嬉しかったとか、そういうことが感じ られる自己肯定感の形成には、小学生の時期の過ごし方というのがとても大切だと思っ ていて、そうなってくると、家庭もそうですけれども、また、学校教育に戻りますが、 勉強でわかって嬉しかったとか、皆で力を合わせて何かをやり遂げて達成感を持つとか、 そういったことが小学生の時期にどれだけ経験されていくか。中学生になれば私立の学 校に行ってしまう子もいますが、大多数の子どもたちは、小学校期は市内の小学校で過 ごすわけですので、すべての狭山の子どもたちが、小学校のどこに行ったとしても、自 己肯定感の元になるような勤勉性がしっかり獲得されて、3歳までに自分は大切な存在 であるという実感を持ち、小学生になって、勉強や、教科、教科外の活動、あるいは友 達との関係や自分の好きな活動を通して、自分がこういうふうに努力したことが、こん なふうに叶ったとか、自分にもこういうところがあってそれを認めてくれる他者がいる とか、そういうことが実感できる学校生活、家庭生活づくりが大切かなというふうに思 っています。私も市内で子育てをしているので、子どもは狭山中学校の出身ですが、狭 山中学校は本当に総合的な学習の時間などを中心に、みんなで力を合わせて何かをやり 遂げるということに力を入れてくださって、それで育ててもらったと思っているので、 手間暇のかかることですし、今日やって明日その力が付いたことが見えることではない ですが、義務教育の期間にそういう経験をしっかりとして、そこからそれぞれの進路を 見つけていけたり、新しい人間関係に進んでいけるような、小学生の時期、学童期と中 学生の時期の過ごし方というのが、すごく大きな話になりますし、即効性は何もないで すけれども、子どもたちが次の自分の未来を切り拓いていく存在になっていくためには 貴重なのかなと思っています。それとともに、3歳までに、子どもたちが「あなたは大 切な存在である」と感じられるようになっていくためには、妊娠期であったり、そうい う時期にお父さんも含めての、子どもを持つということに対してのプラスのイメージを 持てるようなパパママ教室のようなものも含めて、親になっていくための、親というの は、生まれたからといって親になるわけではなくて、子どもと一緒に、親になっていか なければならない。それになっていくことをサポートするような、アンケートを見ます と、困窮層はどうしても若年での妊娠・出産が多いので、例えば、望まない妊娠であっ

たとしても、そこから、その子をかわいいと思い、大切にできるように、親になっていくというプロセスをサポートするようなシステムも作っていけたらなと思っています。

○教育委員

教育の方とは別で、先ほども言わせていただいた食事のことなんですけれども、最近、食事を一人でする学生とか、貧困の家庭もそうですが、全国的に「子ども食堂」がかなり展開されていると思うんです。私の知っている方も、他市ですけれども、少しそういうものをやっておられて、最初は、食べさせる目的ですよね。ごはんを食べないという状況から脱却するために開いた会だったそうなんですが、だんだんとそこが居場所になってくるというか、サポートのいろんな人も居てますので、相談もできる。いろいろな年代の子どもたちも来るので、困っていたら面倒をみたり、みてもらったりと、縦も横もつながりがちょっとできたりだとか。そういうことにも「子ども食堂」って使えるんだなと思いました。知り合いがやられているところも、どんどん進化していっているということがあるんですけども、大阪狭山市では、そういうことをやられているところは、現状はいかがでしょうか。

○こども政策部子育て支援グループ課長

大阪狭山市内での、子ども食堂の活動に取り組まれている団体についてご紹介いたします。昨年度より府営住宅の集会所で取り組まれておりまして、今年度は、公益財団法人の「こども食堂応援プロジェクト」の補助金を受けて活動されております。先日8月16日に開催されました様子についてご報告いたします。10時頃から、大阪狭山キジムナーの会が企画運営しています「夏休み宿題教室」が行われていました。当日が宿題教室の最終日ということもあり、お昼に協力者と保護者が、たこ焼きを振る舞われました。子どもたちが、自ら準備や焼くことにも関わりながら、子どもたちの要望の中から、入れる具材もタコだけではなくて、チーズやチョコレートなど工夫されていました。取り組まれているメンバーの方々に聞きますと、日頃から子どもの見守り活動を行っている方が多いんですけれども、「この事業を通じて、朝などの通学を見守っている間にも、あいさつをかわすことが多くなり、活気も出てきた」とおっしゃられておりました。

○市長

ちなみに、子どもの参加人数はわかるのですか。

○こども政策部子育て支援グループ課長

参加人数につきましては、昨年度の実績ですけれども、8月、9月、10月、11月 で4回実施しておりまして、39名の参加ということでございます。

先日行われた16日は、10数名ということです。

○市長

それは、無料ですね。

○こども政策部子育て支援グループ課長 はい、無料です。

○市長

市内での現状、現況ですけれどもよろしいですか。

○教育委員

はい。

○教育長

これは一つのパターンで、特に行政が働きかけたのではなくて、地域として自主的に そういうことを行うようになったと聞いているんですが。

○こども政策部子育て支援グループ課長

まさにその通りでございます。私どもも、活動が始まっているということを聞き、伺 わせていただいた次第でございまして、自主的な中で、会長にもお聞きしたんですけれ ども、子どもさんが普段、コンビニとかの前でたむろしていたりとか、食べるものに困 っているわけではないんですけれども、居所なくうろうろしている子どもを見ながら、 何かできることはないかということから始まったというふうに聞いております。

集会所を開けて、先ほど委員がおっしゃられていたような居場所の問題と、プラス食事の問題を解決するような形で何かを始めようかということで、月1回ぐらいをめどに始めているような形で、市のほうも社会福祉協議会がそれを聞き、こういう補助金がありますよということをご紹介されたと聞いております。

○教育長

気を付けないといけないのは、具体的な話ですが、「これをやっているからこんなのをやってくださいよ」というふうに呼び掛けていくと、また、違った意味でデメリットもあるのだけれども、自主的にやっておられる方に、市としても当然なんらかの支援をするような形はできますよね。担当グループがどこになるのかどうかは別にして、市が直営ではなくて、そういう活動を今後もしようと考えているところがあれば、市としてもそれを応援するということの施策展開のような周知はできるとは思う。今日、聞かせてもらって、感動というか、こちらから働きかけたのではなくて、さきほど私が冒頭に言わせてもらった現実の子どもの実態を見て、どうにかしようかというのが本来の自治なのですごくありがたいことだし、でも、ありがたいから任せるのではなくて、市もできるだけのことというか、教育委員会もやっていければいいなと今つくづく思いました。ありがとうございます。

それを把握しに行ったということは、何かをしようとしているのか。

○こども政策部子育て支援グループ課長

我々の方としては、サポートできることとして、材料、食材の方のサポートにつきましても、ある企業さんの方から、余った食材とかを提供できますよというようなPRに来られていますので、ご紹介にはとどまるんですが、地域の方に出向いてお知らせをしております。「いまのところいけてるよ」というお返事をいただいているんですが、「何かあったら協力をお願いね」というような関係は築けているように思っております。

○教育長

役所が主導ですると、常々市長が言っておられるように、子どもの貧困というのは横断的な取組みでないと、この部分は福祉的だから福祉の方と違うかとか、そういうところから始まるとなかなか直接的に支援もできないようになるので、その辺、気付いたら気付いたグループと連携して庁内の情報共有を教育委員会としては心がけていきたいとは思うので。ありがとうございました。

○市長

今、縷々、各委員さんから意見をいただきましたけれども、共通している項目としては、やはり自己肯定感、達成感というか、そういうものを築ける教育というものが基本にないとだめだというようなことを、皆さんおっしゃっていただいたのかなと思います。それをこれからどういうふうに具現化していくのかは難しいと思うんですが、そのあたりは教育長もおっしゃいましたように、一つの部でできる話ではありませんので、今後、庁内で全庁あげて各部横断的にそれらの取組みを進めていかないといけないのかなというふうに思っています。

これら一つひとつやっていくということになるんでしょうけれども、とにかく速効性のあるものというのは、おそらくなかなか見つかりにくいという部分で、時間がかかりながらも対策を講じていくということになっていくのかなと思います。

時間の方もありますので、最後にご意見がありましたら各委員から頂戴して、教育長 と私から総括にしたいと思います。何か各委員からご意見はございますか。

○教育委員

子ども食堂の話が出たんですけれども、実はそういう所へもいかない子どもさんがけっこう問題なんですね。妊産婦健診とか乳児健診とかに行かれない。そういった方は狭山ではどの程度おられるのか。それが非常に大きなポイントになると思います。

それと、教育も子育てもそうなんですけれども、親御さんもなかなかいろんな事情で十分に子どもさんの教育に時間を費やせない。あるいは、能力的にも難しい親御さんもいると思うんです。それと私が考えますのは、狭山は狭い所なので、市民全員が狭山の子どもをなんとか育てようというような雰囲気づくり、啓発が非常に大きいと思うんですね。核家族とかコミュニティも疎遠になってきている中で、狭山は小さなまちなので、狭山の市民みんなが子どもさんを育てていこうと、啓発、非常に大きい機能を持っていくのかなと思います。啓発的なことをどんどんやっていただけたら効果があがるかなと思います。

○教育委員

教育長が最初におっしゃいましたけれども、貧困イコールなにか食べるものがないとか、何もモノがないとかそういうことではない。私たちの見方の転換はいるんだろうなと思います。調査にもありましたけれども、困窮度の高い子どもたちはゲーム機なんかを持っているんですね。ゲーム機を持って家の中でやって、そこで社会性はまったく育たない、外には出ない。それをしていることが富裕ではなくて、それをしていることが貧困につながるということですね。外食なんかもしているんですけれども、ファーストフォードをたくさん食べているということがあるとすれば、外食をしているから裕福ではなく、外食をしていることが貧困の表れになってきたりするんですね。

私たちが貧困というものをもうちょっと広げて、そこでどういう生活が営まれているのか、どういう人との関係があるのか、どういう満足度があるのかというところを見ていかないと、持っているから裕福である、持っていないから貧困であると決められない。 貧困を見るときの見方を広げたり、転換していく必要があると改めて感じたので、そういう意味で多面的ないろんな見方がされて、委員からもありましたけれども、出てこな い人をどう出てきてもらうのか、掘り起しをどうしていくのか。例えば、保健師なんかは今でも忙しいけれども、専門性を活かしてどんなふうに家庭に入っていくことができるのか。保育所にきている子は毎月いわば健康診断を受けているわけですけれども、それが出来ていない家庭での子育ての子どもたちの健康状態など、出てこない人をどんなふうに掘り起こして届けていくかということを改めて感じました。

○教育委員

委員がおっしゃったとおりで、出てこないところをどう出すか、どう引っ張ってくるかというところに力がいるのかなと思いました。狭山全体でその力をどうつけるか、私も一市民ですけれども、そういうふうに思いました。

○教育長

今、委員のおっしゃっていただいたいろんな意見を踏まえて、今後、教育委員会とし ては、いろんな施策展開はしていかなければいけないなと。教育基本法というのは、改 正教育基本法の中に、今までの教育基本法と違って特徴的なのは、教育の第一義的な責 任は家庭にあるというのが位置付けられている。学校現場は、先ほど委員から教員がし っかり研修を積んで、子どもの育ちについてノウハウも含めていろいろやっていくと。 それは、大事なこと。もう一つは、基本法に定められた家庭教育に、要は親の責任だと、 子どもの育ちは。その中で今回の貧困の問題というのは、その責任を負いたくても負え ない家庭状況の親御さんがおられる。何も自分の子どもを大事にしたくないという親は いないと思います。例外的な事件はありますけど。そういう部分では、教育委員会はい ろんな所管がございます。社会教育については、親学ということで、親への啓発、ある いは子育てについて教育的な見地から親御さんの方に子どもの育ちにはこういうことが 本当は大事ですよと、という機会も研修として、今後、次年度も踏まえて展開する。学 校教育については、いわずもがな子どもの親の指導力を高めることと、先ほどから何回 もおっしゃっておられる「出てこられない、出てこないご家庭」、これは正直言いまして、 教員の家庭訪問だけでは限界がございます。生活指導上の問題があると、中学校では精 力的に生徒指導担当が奥深く入り込むというのがございますが、今、現実に各家庭の置 かれている状況の中では、学校で解決しえないDV、あるいは虐待等、通報とか制度的 には整っていますが、一番、私が今日の総合教育会議でお願いしたいことは、地域力、 コミュニティスクール云々の話も今、進めておりますが、地域で子どもをもう一度見届 けていく、育ちを見守っていくということの再構築を委員会としては考えていく。少し ずれてきているのではないかと、いわゆる地域と学校の連携という部分では。もう一度、 子どもの育ちを保障するという観点で、今日以降、委員会として各関係グループと調整 しながら考えてまいりたいと思います。本当に貴重なご意見、ありがとうございました。

○市長

ありがとうございました。本当にいろんなご意見を頂戴しました。現状認識もありま したし、新たな課題抽出といいますか、課題を認識したというのもあります。

本当にそれぞれのお立場からのご発言をいただいて、こういう意見交換というか、こういう機会をどんどん増やしていきたいという思いもありますし、逆に多くの市民の皆さんにもこういう議論を聞いていただいて、情報をきちっと提供しながら大阪狭山市の

今の子ども達がどういう状況に置かれているのかというのを、一人でも多くの市民の人に知ってほしいなと。それが、おそらく、教育長がおっしゃった地域力という、行政だけではなしに、地域の市民の人たちにも協力をいただいて、何か子どもたちにご協力いただける対策につながっていくものだというふうに思いましたので、こういう機会をまた、次できれば開催したいですし、新たな違ったところでの開催というのも考えていけたらなと思います。本当に今日は有意義な時間を過ごせたと思いますので、ご協力をいただきましてありがとうとございました。これをもちまして総合教育会議を終了したいと思います。

○事務局(政策推進部次長兼企画グループ課長)

それでは案件2といたしまして、「その他」としてあげておりますが、こちらでご用意しているものはございませんので、「その他」として委員の皆様から何かございませんでしょうか。(特になし)

委員の皆様方におかれましては、熱心な意見交換を行っていただきました。また、用 意しておりました案件につきまして、ご議論を深めていただき、誠にありがとうござい ました。

皆様方のご協力によりまして、議事が終了できましたことを厚くお礼を申し上げます。 それでは、以上をもちまして、平成29年度大阪狭山市総合教育会議を終了させてい ただきます。本日は、どうもありがとうございました。